

分子アーキテクトニクス研究会若手奨励賞授賞規定および細則

2015年9月1日

分子アーキテクトニクス研究会若手奨励賞授賞規定

1. 授賞の対象

分子アーキテクトニクス研究会でポスター発表された研究業績。

2. 応募資格

原則として授賞年度の4月1日現在において35歳以下であること。ただし、出産、育児休暇により研究を中断したなどの事情がある場合は、年齢制限を37歳以下まで緩和することができる。

3. 審査の基準

分子アーキテクトニクス研究会でポスター発表された研究業績の評価を基本とする。

4. 応募と審査の方法

応募は自薦による。分子アーキテクトニクス研究会の発表申込時に申請する。審査委員会による投票を行う。

5. 審査委員

審査委員会は、分子アーキテクトニクス研究会毎に選出され、研究会の承認を受けた委員で構成する。

分子アーキテクトニクス研究会若手奨励賞授賞細則

1. 審査委員会

- ・ 受賞者の選定は，選出された審査委員会による投票により行う。
- ・ 10名以上の審査員候補者を，順番を決めて研究会応募締め切り前に決定する。
- ・ 上記候補者の中から，5名を審査委員とする。
- ・ 発表者と利害関係にある審査員は，当該発表の審査を行わない。
- ・ 審査委員長は委員の互選によって決める。
- ・ 審査委員の任期は1年とし，再任は妨げない。
- ・ 審査結果発表後，審査委員名を公表する。

2. 審査について

- ・ ポスター発表者数の5%以内の候補者を選定し，審査過程の報告を付して委員会に報告する。

3. 公募方法

- ・ 研究会ホームページに公募要領を常時掲載する。
- ・ 研究会のポスター発表締め切りの1ヶ月以上前に，研究会関係者に自薦を呼びかける。

4. 応募方法

- ・ 応募は自薦による。

5. その他

本規定細則は，審査委員会の審議を経て変更することができる。ただし，変更内容について委員会の承認を求める。

6. 奨励賞の賞目録

賞状及び副賞として賞牌

奨励賞受賞した次の研究会における招待講演。